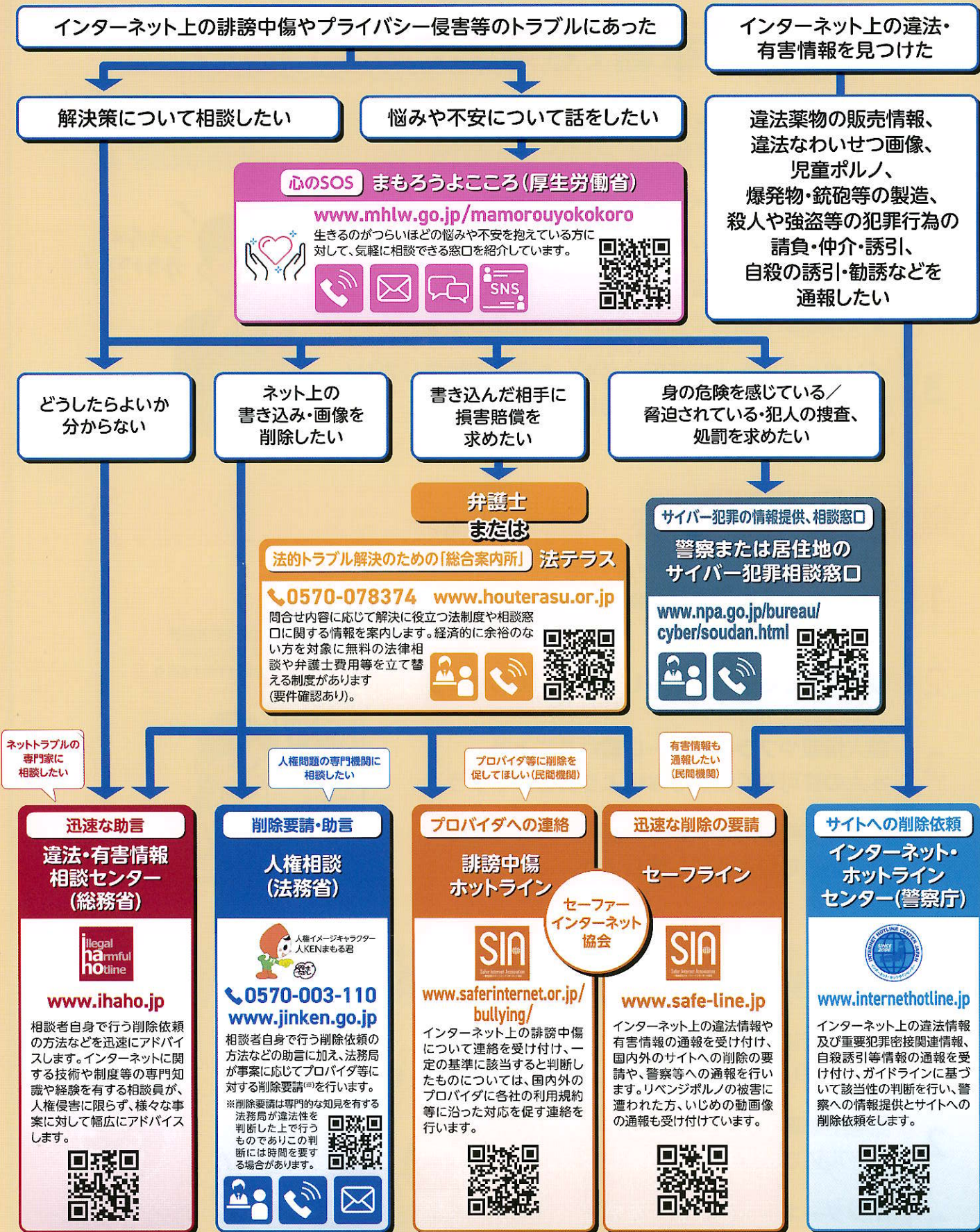


インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。
 ※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

インターネットと人権について考えよう!

加害者にも被害者にもならないために



現在、ビジネスの場でもプライベートの場でもインターネットは大変身近なものとなっています。その利便性と必要性の高さから誰もが活用していますが、世界中へ瞬く間に情報が行き渡ることによって、様々なトラブルが発生しています。加害者にも被害者にもならないためにどのようなことに気をつければよいか考えてみましょう。

滋賀県商工会議所連合会
 滋賀県中小企業団体中央会
 滋賀県商工会連合会

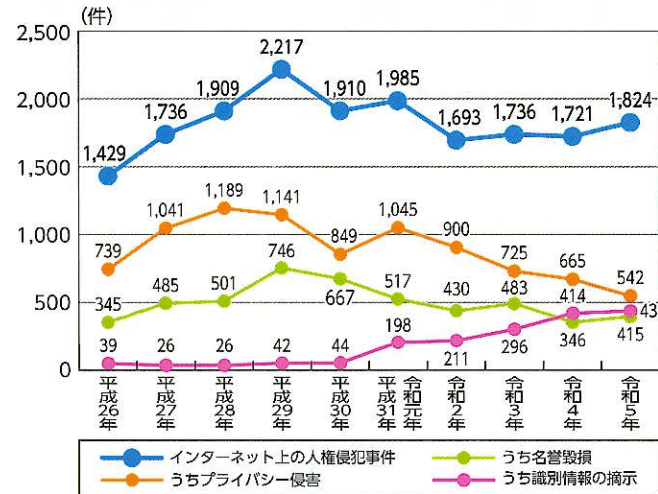
インターネット上には危険がいつぱい

インターネットは使い方を誤ると誹謗中傷、個人情報流出、性犯罪、人権侵害など、様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。

特に軽い気持ちでの書き込みや画像・動画投稿は、取り返しのつかない事態を引き起こすこともあります。

また、令和元年からインターネットを悪用した「識別情報の摘示」が急上昇しています。(右図) これは特定の地域を散策しながら「ここは同和地区・被差別部落であった(ある)」とインターネット上で指摘する行為で、差別の助長・拡散につながるため、大変問題視されています。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件(新規開始)



▲「令和5年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)」(法務省人権擁護局) 参照

身近に起こっているインターネットトラブルの事例

① ネットいじめ



仲間外れ、悪口の書き込み、加工された画像の拡散など

② 著名人に対する誹謗中傷



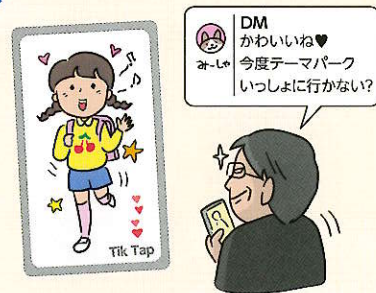
著名人に対する悪口や嫌がらせの書き込みや拡散など

③ 個人情報の拡散



写真や動画からの特定、住所や学校名の書き込み

④ 性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ



SNSを通じた出会い系での被害、児童ポルノの拡散

⑤ インターネット上での差別



特定の国や地域、民族への誹謗中傷

職場でも家庭でも考えてみましょう

自分が被害者にならないために

- 1 個人情報やプライベートな写真の投稿は慎重に考え行いましょう。
- 2 誹謗中傷や差別的な書き込みをされたら、すぐに家族や信頼できる機関に相談しましょう。
- 3 インターネット上の情報は必ずしも真実ではありません。鵜呑みにせず、情報源を確認しましょう。



自分が加害者にならないために

- 1 悪口や差別的な書き込みはやめましょう。
- 2 嘘や不確かな情報を拡散しないようにしましょう。
- 3 個人情報やプライバシーに関わることは、本人の許可なく公開しないようにしましょう。
- 4 冗談でも相手を傷つける可能性のあることは書き込まないようにしましょう。



インターネットを安全に利用するために

- 1 未成年者にはフィルタリングを活用しましょう。
- 2 職場や家庭でインターネット利用のルールについて話し合いましょう。
- 3 インターネットのマナーを守り、責任ある行動を心がけましょう。

